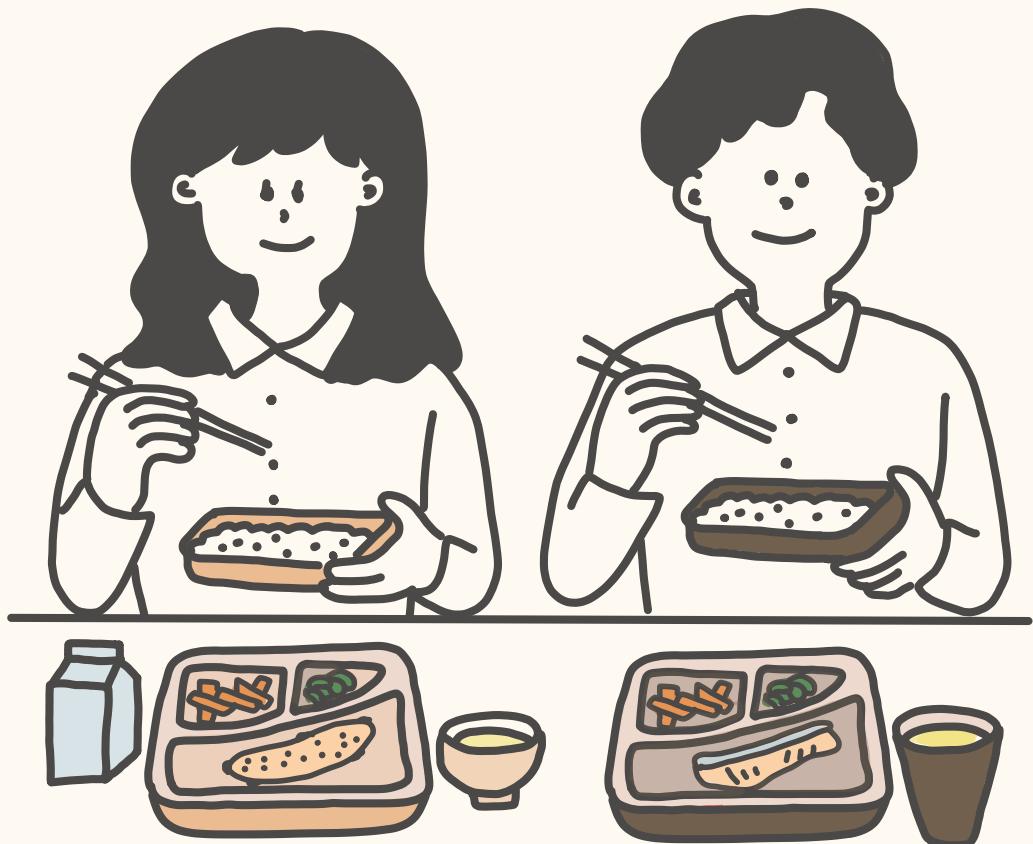


＼ 2026年度から全員給食スタート！／

横浜市中学校給食 食物アレルギー対応ガイド



「アレルギー代替食」は
特定原材料9品目※に対応
※えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、
乳、ピーナッツ、カシューナッツ（2025
年度中に特定原材料に追加予定）

アレルギー対応
専用室で製造し、
専用容器に入れて提供

横浜市教育委員会の栄養教諭が
工夫を凝らして献立を作成

給食での食物アレルギー対応が必要な生徒の方へのお願い

給食で食物アレルギーの対応を行う場合は、医療機関を受診して「学校生活管理指導表」を作成し、毎年、学校へ提出します。医療機関を受診する際は、学校生活管理指導表の記入用紙と本リーフレットを持参し、給食の対応について主治医とご相談ください。

記入用紙はこちら



記入用紙は、横浜市のホームページからダウンロードいただくか、在籍する学校へお申し出ください。

中学校給食での食物アレルギー対応の概要

- 生徒の安全を最優先し「自己除去」は行いません。
- 中学校給食では特定原材料9品目に対応した「アレルギー代替食」を提供します。
- アレルギー代替食は、特定原材料9品目を全て代替または除去した献立を1種類のみ提供します。
- アレルギー代替食は、給食の調理工場のアレルギー対応専用室で調理し、一般食とは色の異なる専用容器に盛り付けして提供します。
- 特定原材料9品目以外にもアレルギーがある場合、原因食物が料理に入っている日は家庭から弁当を持参していただきます。(家庭弁当を持参した日数分の給食費は減額します。)
- 一般食・代替食ともに、中学校給食の食材には、かに・くるみ・そば・ピーナッツ・カシューなッツ・アーモンド・キウイフルーツ・マカダミアナッツ・ピスタチオは使用しません。

特定原材料9品目



※2025年度中に特定原材料9品目にカシューなッツが追加予定

アレルギー代替食のメニュー例



コーンクリームスープ

コーン豆乳スープ

乳を代替

アレルギー代替食は、一般食とは色の異なる専用容器に盛り付けて提供します。
汁物も専用のふた付きカップに入れて提供します。
乳アレルギーの場合は、牛乳・はっ酵乳は出ません。

小学校給食との食物アレルギー対応の違い

中学校

代替食対応

- 特定原材料9品目を全て代替または除去した「アレルギー代替食」を1種類のみ提供します。

- 1つの容器に複数の料理が入っているので、料理ごとの除去には対応できません。

- 食材は全て加熱調理されています。(デザートに生の果物はできません。)

小学校
除去食対応

- 児童のアレルギーのある食材を除去して提供します。

※一部の学校では代替食の対応もあり

- 献立の料理ごとに除去対応を行います。



給食が提供できない場合

重篤な食物アレルギーがある場合は、給食の提供ができません。

以下のような対応が必要な場合は、家庭弁当をご持参いただきます。

- 調味料・だし・添加物についても除去が必要
- 洗浄機や揚げ油の共用ができない

コンタミネーション(微量混入)※のリスクについて

アレルギー代替食は特定原材料9品目を含む食材は使用しません。

ただし、給食の調理工場や加工品の製造工場では特定原材料9品目を含む食品を扱う場合があります。

また、原材料の特性によるコンタミネーションの可能性があります。コンタミネーションへの対応が必要な場合は、給食の提供ができないため、家庭弁当をご持参いただきます。

※コンタミネーション…食品を生産する際に原材料として使用しないにもかかわらず、アレルギーの原因食物が微量に混入してしまうこと。

給食での食物アレルギー対応の手続きの流れ

医療機関を受診して「学校生活管理指導表」を作成

- ・給食で食物アレルギーの対応を行う場合は、医療機関を受診して「学校生活管理指導表」を作成し、毎年、学校へ提出します。
- ・医療機関を受診する際は、学校生活管理指導表の記入用紙と本リーフレットを持参し、給食の対応について主治医とご相談ください。
- ・現在小学校6年生のお子さまの場合は、スムーズな入学準備のため、1~2月頃に開催される新入生保護者説明会までに、医療機関を受診し学校生活管理指導表を取得してください。

アレルギー情報を給食専用アプリ(サイト)に登録

- ・給食専用アプリ(サイト)に利用登録のうえ、ごはんサイズやアレルギー情報を登録します。
- ・給食専用アプリ(サイト)の利用に関するご案内は、**2026年1月頃**にお知らせします。

学校との面談で、給食での食物アレルギー対応の方法を決定

- ・給食での食物アレルギーへの対応方法は、学校との面談を通じて決定します。
- ・面談の際は、医療機関で作成した学校生活管理指導表をご持参ください。
- ・面談の時期や詳細は、在籍中学校または進学予定の中学校からご案内します。

翌月の給食での対応方法を給食専用アプリ(サイト)で確認

- ・毎月中旬頃に、給食専用アプリ(サイト)上で翌月の献立表が公開されます。
- ・翌月の給食での食物アレルギー対応方法を、必ずアプリ(サイト)で確認・登録してください。

学校生活管理指導表の作成について

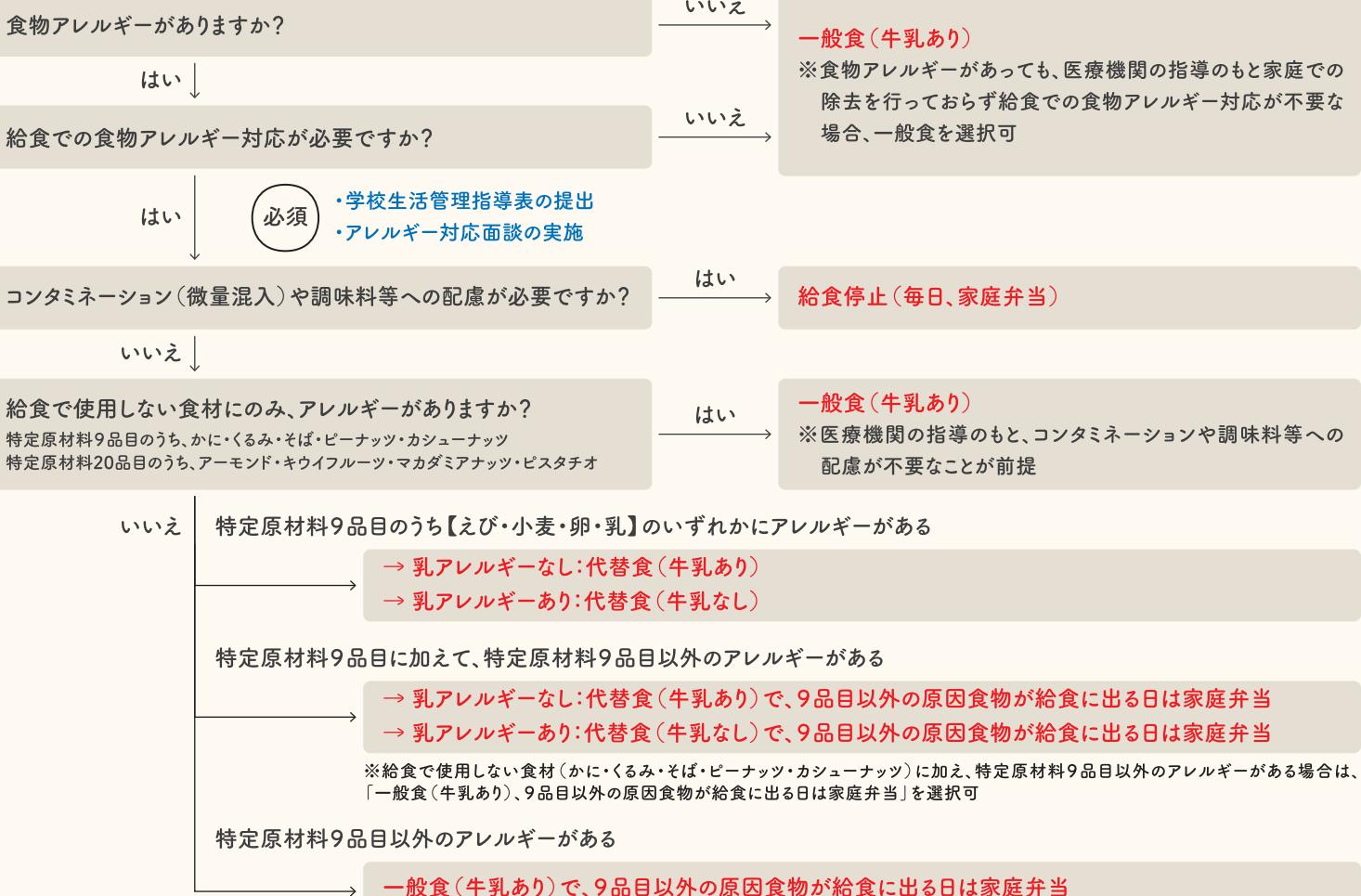
記入用紙の
ダウンロードはコチラ

- ・学校生活管理指導表の記入用紙は、横浜市のホームページからダウンロードいただくか在籍する学校へお申し出ください。
- ・記入用紙の「学校名」欄には、在籍している中学校名または、進学予定先の中学校名を記載してください。
- ・学校生活管理指導表を作成した医師が、在籍中または進学予定先の中学校の学校医と同一の場合、保険適用にならず文書料がかかります。



「給食での対応はどうなるの?」対応パターン確認フロー

※実際の対応方法は、学校との面談を経て決定します。



※家庭弁当の日は牛乳・はっ酵乳は出ません。

※乳糖不耐症の場合は、牛乳の提供を停止できます。(その場合、牛乳・はっ酵乳ともに提供を停止します。)

中学校給食でのアレルギー対応に関するQA

給食の食材として使用しない食材にアレルギーがあります。

その場合、給食を食べることはできますか？

Q1

※中学校給食で使用しない食材
(一般食・代替食ともに使用しない)

■特定原材料9品目のうち、かに・くるみ・そば・ピーナッツ・カシューナッツ※1

■特定原材料20品目のうち、アーモンド・キウイフルーツ・マカダミアナッツ・ピスタチオ※1

医療機関の指導のもと、コンタミネーション(微量混入)※2や調味料等への配慮が不要な場合には、給食を食べることができます。

給食の食材として使用しないものにアレルギーがある場合、

一般食と代替食のどちらを食べられますか？

Q2

医療機関の指導のもと、コンタミネーション(微量混入)※2や調味料等への配慮が不要で給食を食べることができる場合は、一般食を推奨します。

アレルギー代替食と一般食では栄養価が異なりますか？

Q3

アレルギー代替食も、生徒の成長に必要な栄養を考慮して献立を作成しています。ただし、使用できる食材が限られるため、一般食と比べて一部の栄養が不足する日もあります。不足する栄養については、補食を持参する、給食以外の食事で補う等の配慮をお願いします。

アレルギー代替食を選択した場合、

自身のアレルギーのある食材が献立に含まれない日も

アレルギー代替食を食べることになりますか？

Q4

生徒の安全を最優先しアレルギー事故を防ぐため、アレルギー代替食を選択した場合は、原因食物が入っていない献立の日も年間を通じてアレルギー代替食を提供します。

アレルギー代替食の対象者ですが、普段は一般食を食べて、原因食物の出る日だけ家庭弁当を持参したいです。

Q5

特定原材料9品目(えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)、カシューナッツ※1)にアレルギーがある場合は、原則、代替食を選択いただきます。

ただし、特定原材料9品目のうち給食で使用しない食材(かに、くるみ、そば、落花生(ピーナッツ)、カシューナッツ)のいずれかにのみ食物アレルギーがあり、医療機関の指導のもとコンタミネーション(微量混入)※2や調味料等への配慮が不要な場合は、一般食を選択できます。

※1: 2025年度中に特定原材料9品目とそれに準ずる20品目に追加予定

※2: 食品を生産する際に原材料として使用しないにもかかわらず、アレルギーの原因食物が微量に混入してしまうこと。

その他の中学校給食に関するQAは横浜市中学校給食サイトをご覧ください。

横浜市中学校給食サイト(よくある質問はこちら):
<https://kyushoku.city.yokohama.lg.jp/>



横浜市立学校におけるアレルギー対応マニュアル(学校生活管理指導表の記入用紙はこちら):
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/kyusyoku/20111216110115.html>



このリーフレットに関する問い合わせ先: 教育委員会事務局 学校給食・食育推進課

TEL: 045-671-4635 メールアドレス: ky-chushoku@city.yokohama.lg.jp

発行年: 令和7年10月

1 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) 学校名: _____

名前 (男・女) 年 月 日生 年 組

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

提出日 年 月 日

アナフィラキシー (あり・なし) 食物アレルギー (あり・なし)	病型・治療			学校生活上の留意点		【緊急時連絡先】 ★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話: 記載日 年 月 日 医師名 (印)
	A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)			A 給食		
	1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー			1. 管理不要	2. 管理必要	
	B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)			B 食物・食材を扱う授業・活動		
	1. 食物 (原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 () 5. 医薬品 () 6. その他 ()			1. 管理不要	2. 管理必要	
	C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載			C 運動(体育・部活動等)		
	1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナツ 《 》 6. 甲殻類 《 》 7. 木の実類 《 》 8. 果物類 《 》 9. 魚類 《 》 10. 肉類 《 》 11. その他1 《 》 12. その他2 《 》			1. 管理不要	2. 管理必要	
				D 宿泊を伴う校外活動		
				1. 管理不要	2. 管理必要	
				E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理について、給食対応が困難となる場合があります。		
				鶏卵:卵殻カルシウム 牛乳:乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦:醤油・酢・味噌 大豆:大豆油・醤油・味噌 ゴマ:ゴマ油 魚類:かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類:エキス		
				F その他の配慮・管理事項(自由記述)		
気管支ぜん息 (あり・なし) (公財)日本学校保健会 作成	病型・治療			学校生活上の留意点		
	A 症状のコントロール状態			A 運動(体育・部活動等)		
	1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良			1. 管理不要	2. 管理必要	
	B-1 長期管理薬(吸入)			B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動		
	1. ステロイド吸入薬 () () () 2. ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () () () 3. その他 () () ()			1. 管理不要	2. 管理必要	
	B-2 長期管理薬(内服)			C 宿泊を伴う校外活動		
	1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 () () 2. その他 () ()			1. 管理不要	2. 管理必要	
	B-3 長期管理薬(注射)			D その他の配慮・管理事項(自由記述)		
	1. 生物学的製剤 () ()					
	C 発作時の対応					
	1. ベータ刺激薬吸入 () () () 2. ベータ刺激薬内服 () () ()					

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用し、卒業時または不要になったときに返却します。